

<u>CSI福岡留学センター</u> カウンセリンケ ルーム : 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-2 天神プ ラスビル3 F
Tel(092)844-4572 ・ Fax(092)844-4535 ・ Email: csi@nifty.com ・ WEB: www.092csi.com
(提携: CECジャパンネットワーク/国際ボランティア ・ Robins Education Ltd./UK イギリスサマースクール)

写真は1枚をここ に貼り、もう1枚 はクリップやホッ チキス等で仮止め して下さい。 (3×3.5 cm)

CS福岡留学 センター(CEC福岡) プログラム参加申込書

取次紹介用を含む (現地団体・学校・提携エージェントなど)

Coordination Service International (取扱い全プログラム共通)

 * 別送・データ提出 OK
* 副 オ・ ー 〜 提出 () K

○ご希望のプ	ログラム・コース:	(□CSI 代理店窓口 · □取次紹介のみ)						
○出発・開始Ⅰ	日(期間): <u>20 年 月 日</u> ~	日間/ 週間/ ヶ月間)						
ふりがな		性別	生 年 月 日(年齢)					
		男	西暦 年 月 日(歳)					
氏 名			分兄及母址(兄签)					
		女	住民登録地(国籍): 都道府県 区市郡()					
ハ°スホ°ート			在学校(学年)・勤務先名:					
記載英文名			(年)					
ふりがな			電話番号・その他連絡先					
3.7%			電話①固定電話					
現住所	•	電話②携帯電話						
		电前 ② 55㎡ 电前						
> 11 1845	*連絡希望の電話番号(日中など) TEL.	_	- (所有者:)					
ふりがな 渡航中の連絡先住			電話番号・緊急連絡先					
■ 展航中の連絡元任 ■ 所・連絡先(未成年	〒 −		電話① (所有者:)					
の場合は保護者名)	 連絡者氏名 (申込との間柄	;)	電話② (所有者:)					
			緊急連絡先(□①・□②、その他=)					
パスポート	有口 旅券(パスポート)番号	発効日	年 月 日					
(旅券)	無口	種類	5年用口 ・ 10年用口					
VISA	*現在保有のVISA 有□ 無□(有る場合、詳細:)							
(査証)	*過去にVISAの申請をして拒否されたことがありますか? 有口 無口 (ある場合は理由を別途お知らせ下さい。)							
. — . — .								
■ 航空券、旅行傷	│ <u>航空券の手配希望: する□ しない□</u> │ 航空券、旅行傷 │ (ご希望の航空会社、リクエストなど)							
害保険の手配	 手配希望:する□ しない□ *プログラムへの参加	1には保険						
	_		■メトレスティット (オプション希望など)					
┃ ┃海外渡航								
·留学経験								
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
健康上の	アレルギー・持病・薬の携行などありましたらお知ら	せ下さい。						
留意点								
喫煙の有無	有□ 無□							
同室希望者	*ホームステイ・寮滞在における同室希望者名を記入							
* 添付(次ページ)	のプログラムの参加規約事項(約款、手配範囲、趣旨	、所規則等	F)を確認の上、申込み致します。					
プログラム規約事項確認コード(最終ページにて確認の上記入下さい。) ⇒ 「								
申込者署名			<u>(印)</u> <u>20 年 月 日</u>					
(データ入力提出の場合は、印鑑は必要ありません。)								
*申込者が <u>未成年、学生の場合</u> は保護者(保証人)の署名が必要です。*上記、参加規約事項を保護者(保証人)も確認下さい。								
保護者(保証人)署名 (印) 20 年 月 日								
(データ入力提出の場合は、印鑑は必要ありません。)								

*他の団体、教育機関、企業などの主催するプログラム(コース)の場合は、該当プログラムの申込書&規約確認が別途必要となります。



 CSI福岡留学センター
 カウンセリンが「ルーム : 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-2 天神プ ラスヒ 、 ル 3 F

 Tel (092) 844-4572 ・ Fax (092) 844 - 4535 ・ Email: csi@nifty.com ・ WEB: www.092csi.com

 (提携: CECジャパンネットワーク/国際ボランティア ・ Robins Education Ltd./UK イギリスサマースクール)

CSI福岡留学センター(CEC福岡)プログラム参加契約事項

取次紹介の場合

本規約は代理店窓口となる場合を含めております。取次紹介としての受付となる場合には、契約は現地留学先校、担当ガーディアン(サーポート)エージェント(会社、個人コーディネーター含む)となりますので、それぞれの参加プログラムの申込規約(契約内容)が基本となります。 取次窓口としましても、留学プログラムの契約においての基本的な取り決めを本規約としてまとめております(ご予定の留学プログラムに直接関係のない事柄が含まれる場合もありますが海外留学の性格上、併せてご理解、ご承諾の上)ので「取次紹介」の場合もご確認の上、お申込下さい。 本規約にある事柄も、現地留学先、エージェント等が許可する場合は制約を考慮します。

* <mark>主な取次紹介先: Robin Education イギリスサマースクール、Flexi Travel イギリスコッツウォルズステイ(CEC ソーシャルビジット)、
Nacel London 語学学校、国立アベリストウィス大学、その他、大学、語学学校、提携旅行会社など。)それぞれ、CSI が代理店として
窓口となる場合と、受付、取次紹介後、直接、各紹介先と連絡となる場合がありますので、契約時にご確認下さい。</mark>

約款

参加申込み者は「当約款」及び、該当する CSI (コーディネーションサービスインターナショナル) 福岡留学センター(以下CSIとする)の留学・国際交流体験(国内を含む・以下プログラムとする)手配代行サービスの「個別参加条件」を承諾の上、CSIに対しプログラムを申込みます。 CSIは申込み者へ誠実に手配サービスを行うことを約束致します。 CSIとプログラム申込み者との手配契約は、この約款の定めるところによります。 その他の事柄については法令・一般に確立された慣習によります。 * CSI以外の学校(語学学校・大学・ボーディングスクールなど)、会社(エージェント)、団体等主催のプログラムをCSIが代理手続(取次ぎ紹介)する場合は、その参加条件・規約が併せて適用されます。

契約の成立、申込みの条件

契約は下記申込条件を確認の上、申込書を提出、申込金のお支払いにて成立とします。

- * 心身ともに健康で留学・国際交流(国内を含む)に関心がありプログラムの参加に支障をきたさない方(各留学先国の法律順守を含む)。
- * 各プログラム個別参加条件を了承される方、満たす方(未成年者は保護者の同意が必要です)。
- *法令、公序俗に反する行為のおそれのある方は参加をお断りします。 *受入先、各国事情、考え方による変更等には柔軟対応下さい。
- *様々なケースに備え渡航期間中の「海外(国内)旅行傷害保険」に加入頂きます。

旅行会社の「募集型企画旅行」、いわゆるパック旅行や旅行商品ではありません。旅行業法で定める「特別補償」、「旅程保証」、「旅程管理」も行いません。」旅行商品と異なり、いわゆる「留学・ホームステイ」は、海外生活における個人の責任割合が高い場合が多くあります。その為、万一、現実問題となった場合、「任意加入の海外旅行傷害保険」が問題解決に大きく作用すると考えますので、その備えとして必ず、規定水準以上の保険への加入を条件としております。*「プログラム手配費用について」を参照。 ホストファミリー、コーディネーター、学校・プログラム関係者の車に同乗する場合や、相手が無保険の場合なども含みます。

以下はお申込み取りやめ、受付拒否の理由となる場合があります。

- * 申込み者が未成年である場合、親権者の申込への同意がないとき。 * 申込み者がプログラムへの参加条件に適していない場合。
- * 申込み者が希望するプログラムの留学受入(コース)先が受入対応出来ない、又は出発希望日までに手配完了の見通しがない場合。

海外渡航についての判断はCSI、参加者の間でも考え方に差が出る場合があります。情報の取集、客観的な基準としてご案内致します。

●外務省海外安全ホームページ www.pubanzen.mofa.go.jp ●厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」 www.forth.go.jp

プログラム手配の範囲

CSIはこの約款を基に、申込み者の希望する留学先学校、プログラム受入機関、現地サポートサービス等に対する申込み、宿泊手続きの代行、出発にあたりオリエンテーションや情報提供などを行うものです(自ら教育機関、宿泊施設、交通機関等を運営、プログラム主催するものではありません)。契約の締結及び解除等に関しては、代理エージェントとして一切の代理権を有しているものとみなします。 また、参加者がプログラムに関するサービスを円滑に受けることが出来るように手配することを引き受け努力します。各申込み先の個別の約款や条件、ルールについてご案内します。本申込みにて、それら条件、ルールを確認したとして手配致します。

申込み者の希望する留学先学校等への合格、課程修了などを請け負ったり、プログラム開始後の申込み者に対して何らかの保証を行うもの、必要な「査証(VISA)取得」を保証するものではありません。又、派遣先機関が提供するプログラム運営の責に任ずるものではありません。出発前に手配した内容以外の現地での追加契約(授業の追加、宿泊の延長など)は管理、管轄範囲外となります。=<mark>現地到着後は、現地運営機関(学校、サポートセンター、サポートコーディネーターなど)から直接サービスを受ける形となり、CSIの手配範囲は終了します。</mark>

- OCSI独自のプログラム、サポートサービスをご契約の場合はサービス範囲までが提供されます。
 - (オジリナルのCSIホームステイプログラムなど、各プログラム案内をご確認下さい。)
- ○プログラム参加の為の渡航(旅行)手続き:航空券、旅行保険、パスポート申請等の手続は基本的に参加者にて行って頂きます (アドバイスは CSI にて行います。)。 ご希望により提携の登録旅行会社等の紹介を致します。



 CSI福岡留学センター
 カウンセリング・ルーム
 : 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-2
 天神プ・ラスヒ・ル 3 F

 Tel(092)844-4572 ・ Fax(092)844-4535 ・ Email: csi@nifty.com ・ WEB: www.092csi.com

 (提携: CECジャパンネットワーク/国際ボランティア ・ Robins Education Ltd./UK イギリスサマースクール)

責任の範囲:参加者の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくは職務怠慢行為などによりCSI及び運送・宿泊機関、学校、派遣先等が損害を受けた場合は参加契約を解除することがあります。この場合、CSIは一切の返金には応じません。また、関係諸機関から受ける損害賠償責任は参加者に帰属します。渡航後は、派遣各国の運営機関によるサポート等サービスの提供が行われますが、そのサポートサービス業務に関して参加者がならかの損害を受けられた場合、当社の重大な過失による管理・監督上の責任がある場合を除き責任を負いません。天災地変、戦乱、テロ、流行病など、別項の「免責事項」の内容にある、CSIにて管理できない事由による損害発生の場合については、その損失の賠償、責任を負うものではありません。*新型コロナウィルスに関連する事柄は「流行病」に含まれます。

*参加者の現地滞在中における生活に関して:自分の回りの安全な環境を確保する予防対策をたてるとともに、問題が生じた時には自らの責任で対処できる自立した一個人であることが海外生活に求められます。CSIは参加者の現地における生活上でのトラブル(交通事故、盗難、対人関係のいざこざ、詐欺などの犯罪行為など、基本生活全般において)により被った被害に関する責任は一切負いません。

現地サポートコーディネーター・ガーディアン登録: 現地サポートコーディネーター(エージェント・個人)・ガーディアン登録へお申込みの場合は、現地提携サポートセンター、現地ガーディアン担当会社、個別のコーディネーター等が留学生活をサポートします。なお、このサポートサービスは現地での不安解消の為の相談や生活を送る上でのアドバイス、学校等とのトラブルの仲介といった内容のものであり(例:学校のコース内容説明、ホストファミリーとの誤解解消、銀行口座開設や交通、公共サービス利用案内、など)、<u>申込者に代わりに、あらゆる事柄を代行するものや、解決するものでは全くありません。</u>病気、事故、事件、災害など、前項「免責事項」にある内容などについては、参加者が警察、医療機関、該当する専門サービスなどを利用し解決できるよう、誠意を持って出来るだけ努力するものとなります。

また、サポート・ガーディアン契約の内容によって含まれる範囲が異なりますので(料金面も含めて)、各サポート・ガーディアン登録の内容を確認の上、お申込み下さい。 遠隔地でのサポートを得るためのサービスではありますが、もちろん限度がございますので、日本でのご家族は、常に、緊急時などには現地へ駆けつけることが出来るよう準備をお願い致します。(例:各種病気、精神的理由、素行などにて、学校から引き取りの依頼があった場合など、現地ガーディアン、コーディネーターでは対応出来ない場合があります。)また、必要以上に時間が要する場合、出張費用などが必要な場合は、その都度、ご請求させて頂くことになりますのでご了承下さい。

諸費用、お支払い・CSI からの解約: 各プログラムへの参加に必要な費用(以下、プログラム費用)は指定期日までにお支払い頂きます。 (直接、主催会社、学校、団体等にお支払い頂く場合があります。)*航空券代は含まれません。 申込み者に、CSIがやむをえない事由があるとした際、プログラム申込みを解約することが出来るものとします。その場合に各種取消費用が発生する場合は、申込み者の負担とします。申込者が「定められた期日までに必要な書類が送付されないとき」、「費用の支払いがないとき。」、「所在不明、または必要な連絡が不能、困難な場合。」、「CSIに届けた申込みに関連情報に、虚偽、重大な遺漏があったとき。」には CSI からの解約を有効とします。

*一方、CSI、および、現地提携エージェント、コーディネーター、学校などによる不可抗力でのプログラム実施の中止(こちら側からのキャンセル)の可能性も考えられます。 特に個人コーディネーター、小規模スクール、エージェントなどの場合(CSI を含む)、スタッフ事情、経営状態などにより大規模校と比べその可能性も高め(旅行会社大手等と比較すると)となると考えます。参加費用については、各現地受入れ先へ全額の返金を行うよう交渉致します (*コッツウォルズホームステイについては、オリジナルプランの為、予め全額の返金を約束します。CSIでの手配費用(学費などは留学先と交渉)についても同様です。) 各参加先の運営形態などよりメリット、デメリットを予め確認頂き、参加費用の範囲での補償範囲であることをご確認下さい。~航空券についての補償は出来ませんので、払い戻しの出来るものをおすすめします。~生活全般の予定、計画上についても責任を負うことが出来ませんので、これらもご了承の上、ご参加契約をお願い致します。

ホームステイプログラム約束事項(ホームステイ滞在の方・寮生活についても基本概念は共通しますのでご確認下さい。)

ホームステイプログラムは一般の観光旅行とは異なります。海外(国内他地域)の人達と生活を共にすることによってお互いの文化、習慣、考え方の違いを実際に体験するよい機会ですが、受入れ形態は国際・文化交流を目的としたボランティアや、滞在費用を受け取る下宿タイプ、両方含まれるタイプなど様々です。 各受入れ形態を参加検討時にご確認頂き、誤解のない形でのお申込み(契約)をお願いします。

ホームステイ生活は、その性格上、家庭滞在によって生活環境が異なるのは避けられません。家族構成や人種、習慣、宗教、食事等についても同様です。各家庭の生活、ルールを尊重し滞在して下さい。参加者の希望でこれらを特定することは出来ません。受入れ家庭内では初歩的ですが時間(食事やお風呂)、家庭内ルール、報告(外出など)、管理(貴重品など)について共同生活としてのマナーを守ることが大切です。滞在者への対応、食事や生活の仕方は、日本の基準、参加者の基準とは異なります。 ホストファミリーの決定時期、変更へは柔軟に対応下さい(到着にあわせた決定となります)。ホストファミリー情報はプライバシー保護の為、ご案内できる内容が限られます。

コッツウォルズホームステイは、現地Flexi Travel、コーディネーターのVincent WaltireとCSI福岡留学センターにて共同企画した、オリジナルプランとなります。一般的な企業、学校などの提供する管理、運営状態とは異なり、直接、担当コーディネーターが確定している、常連のホストファミリーや情報が多い、20年を超える実績などメリットは多くあると考えますが、一方、個人単位の為、ご家族、ご親戚やご友人内での旅行、宿泊約束などにおいて各種都合(冠婚葬祭、事故、病気なども含む)に左右されやすい性格がございます。実際に2024年6月現在までにおいて、過去のキャンセル例はございませんが(コーディネーターの家族、ホストファミリーがアシスタントとしてサポートしたケースはあり)、コーディネーター、ホストファミリーの高齢化なども含め、予めご理解の上でのお申込みをお願いしております。

~上記、諸費用、お支払い・CSI からの解約のハイライト(黄色)部分もご参照下さい。



<u>CSI福岡留学センター</u> カウンセリンケールーム : 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-2 天神プラスヒール 3 F Tel (092) 844-4572 ・ Fax (092) 844 - 4535 ・ Email: csi@nifty.com ・ WEB: www.092csi.com (提携: CECジャパンネットワーク/国際ボランティア ・ Robins Education Ltd./UK イギリスサマースクール)

<u>免責事項:</u>下記事由にてプログラム手配が出来なかった、変更の場合は免責となります。開始後のプログラム中止においても同様です。

*申込み条件を参加者が満たさないなど、現地受入先により受入を拒否された場合。~*申込み者が査証(VISA)を取得できず、または渡航先国に入国拒否された場合。~*査証(VISA)の取得に時間がかかり、出発に間に合わない場合。~*天災、地変、戦争、テロ活動、ストライキ、天候、陸海空における不慮の災難、その他、不可抗力による場合。運送機関の遅延・不通、政府公共団体の命令、検疫隔離、流行病、交通事故、詐欺、殺傷事故・病気の場合(例:新型コロナウィルスの影響による場合も「流行病」として免責事項に含まれると解釈します。)。 ~*現地受入れ団体、学校等の事前連絡のない予期出来ない範囲の倒産、廃校など。 ~*個人の持ち物の盗難、破損、紛失等。~*参加者の怠慢、学業不振、校則破り、他者への暴力や暴言などで退学、申込者や保護者の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、重大事項の申告漏れや隠蔽により受入れ側が損害を受けた場合は契約を解除となります。

各種取り消し費用が発生する場合は申込者の負担とし、関係諸機関から受ける損害賠償責任は申込者とその保護者に帰属します。 渡航後は申込み者個人の責任において行動するものとし、法令、公序、良俗もしくは、各受入先の規則等に違反した場合の責任、損害等は 参加者個人の責任となり、CSIは責任を負いません。車の運転(同乗の場合含め〜例:ホストファミリーや学校の友人に同乗する場合な ど。)、スポーツや危険をともなう行為による事故への備えは、参加者の責任として保険加入など対応をお願いします。〜自転車利用、通学 される方は交通事故の可能性が高まりますので、ご注意下さい。

これの方は人種学校の内部はか同ちから、これ志士とい。

プログラム取り消し(キャンセル)・変更料のご案内

	ションプーペンパン(ハン・女文行のこ木)								
取	参加お申し込み後 … 申込金:50,000円	変							
	+ <u>現地受入先学校等のキャンセル費用が併せて必要です。</u>			参加お申込み後					
消	出発30日前以降 プログラム費用の20%		更	取消料の50%					
det	出発20日前以降 プログラム費用の30%	+ <mark>現地受入先学校等のキャンセル費用</mark>		(+ <mark>現地受入校、学校等の</mark>					
料	出発15日前以降 プログラム費用の50%	<mark>が併せて必要となります。</mark>	料	設定する変更費用)					
	出発日当日 プログラム費用の100%								

- *<u>現地受入学校、個別プログラムのキャンセル費用は別途、必要になります。</u>
- * 現地通貨プログラム費用・換算レートについて:プログラム費用は「外貨建て」で案内となる場合があります。外貨支払い時のTTS(海外送金レート:三菱UFJ銀行を基準)+4%設定した換算レートにてご請求(円建て100円未満は切下げ)、お預かりして清算します。
- *プログラム手配費用、個別プログラム費用、留学コース費用については、各プログラムの費用案内、見積書をご確認下さい。 ~CSI での手配は、前述の「契約の成立、申込みの条件」にご案内の、下記規定水準以上の海外旅行傷害保険に加入頂くことを前提としております(クレジットカード付帯では不十分)。参加者の保険加入により一定水準範囲の参加者の補償が確保されることを前提に行います。

○保険規定額: *傷害死亡・後遺障害(傷害・疾病) 1,000万円以上*救援者費用100万円以上*治療費・救援費用(傷害、疾病):1,000万円以上*個人賠償責任:1億円以上(*この規定額は、あくまで最低限の準備とご理解下さい。これ以上の費用がかかる場合の補償などは、CSI や現地関係者は一切おこないません。近年では治療費用など、上限のない無制限プランなどを選択される方も増えております。

プログラム参加契約における参加者の個人情報の利用について: 氏名、住所連絡先、健康状態、在学校、家庭状況など、参加プログラムの手配を円滑に実施するために行う主催、受入れ機関、学校、コーディネーターとの連絡に際して必要とします。情報の利用は目的の範囲内にて必要最小限にとどめ、関係者外には決して漏れることのないよう注意をはらいますので、予め了承、同意下さい。

管轄裁判所: 当該プログラム参加条件書に定めなき事項について問題や疑義が生じた場合は、参加者と当社および当プログラム催行に携わる関係諸機関と誠意をもって協議の上、処理するものとします。当該契約に関する問題の処理は、福岡地方裁判所の管轄とします。 (現地、留学先の管轄がイギリス内にある場合など、内容により同様に、各契約内容にあわせて対応頂くことになります。例: イギリス内の裁判所などが指定された場合、内容、状況によっては、対応頂く必要があります。)

発行期日&約款の変更:本約款は2024年4月以降の全ての申込み契約に適用されます。

* プログラム規約事項確認コード<mark>⇒ 「PG2024S」</mark>

(お申し込み契約の署名欄に、これら規約事項を全てご了承頂いた確認に上記コードを記入頂きます。)